

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（3件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（多摩地域）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 32歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和3年11月1日

4 処分理由

令和2年7月17日午後0時13分頃から同日午後0時14分頃までの間、勤務校児童が18歳に満たない児童であることを知りながら、同校トイレにおいて、ひそかに、トイレを使用している同児童の姿態をスマートフォンで動画撮影し、同スマートフォンに保存し、児童ポルノを製造するなどした。

※ 本件については、氏名等を公表することにより上記児童が特定される可能性があることから、児童の人権に配慮し、被処分者の氏名及び学校名を公表しないこととした。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 31歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職3月

3 発令年月日

令和3年11月1日

4 処分理由

令和2年9月19日午前0時40分頃、当時勤務校職員の自宅において、同職員に対して、右手の拳で同職員の左肩を殴る、同職員を床に倒し、右足の裏で同職員の腹部付近等を蹴るなどの暴行を行い、同職員に左肋骨骨折等の傷害を負わせた。

Ⅲ

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（多摩地域）
- (2) 職 名 校 長
- (3) 年 齢 59歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

減給10分の1 6月

3 発令年月日

令和3年11月1日

4 処分理由

令和2年7月上旬頃の日から同年8月7日午前11時30分頃までの間、勤務校校長室等において、当時同校副校長に対して、業務上の指示を出す際、大声及び威圧的な口調で、繰り返し発言し、同副校長に精神的苦痛を与えるなどするパワー・ハラスメントを行った。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）